



4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14

90 100 110



日新錄童子訓下



人小學成文もくゆれせんくとくまのそ  
安孝少りてあつりへ一也臣子孝子也門  
すわ生父母にほゆふ愛敬乃滅を抑  
天よ事人道て孝與誠厚もすすとめに  
學く過を顧猶んすす成里の君比政教矣  
事かくとがの対象をたう一教ふへ

惡  
孝經曰進思盡忠退思補過將順其美匡救其

それこそ蘇房のマ文部省もさもほもく達筋事務へ移す  
もとふて因業書へり。右をたゞとくにか  
てちくあは乃事より及べる方今代大朝の政  
をうきて民はひえ人へり。そく下つゆる事へ  
税改補を以て人の怨はず條旨表とよびてよしわ  
をすます時もあらじや御ノ、百序が掌る。遂にせ  
法龜をうちまく群臣旨下阿門國の安危をや  
く。日記録所の御人曰く、城ノ御隊はも  
詔も見て處方乃く止く。さる比治多々乃くも  
やすやく。承る。御隊もやそむく。えぬ大亂のゆゑ多々此士  
卒、まのじとく。年々主附の後もすすむハ一氣の利  
きとく。多ゆの景り。御さんと欲まつて、あらゆれ事は  
りんや。ゆくに、せむ。徳の役公事被皮のかいす。御隊を  
めり。これのれをくわせ。おとづれをよし。已く年國ノ  
ゆる。おとづれをゆのたまされと限て改きばよ。海  
もみく。あらじや。宣く。歟歎。封をとん。之は年  
恨を數まく。ふまく内意医家もあく。諸國乃

地政のあれのやう一をひけもあやふ去革比ほりえ  
いより、止まね歎乃改布つてアレ且つ流の功を立て中國の  
業はあまく一々あまと連國つゆアリ敵自ら  
モトとてアリモテアリモテアリもあくまく貞節の心も年  
莫つゆともアリモテアリモテアリモテアリも年  
前より日暮はれ、收マゼんゆくに冬もきつク小春  
一所を安堵して、ま後馬宿の園を石め  
まみれ、てくみあれ、つゝやいづかあんの政局を加  
あくまくよしに續りきのくちすよ、重く傳き、事とく  
まのばあわむ、馬乃田もあは紫もれ、傳乃流打  
まふすすの部とまで、命たけ。よわよ速あれ、ひる必  
しも田よこたれ。よしに通ふ處の多あんは、よばを圖り  
がんこや。もとあん毛量もす、壁のねえあてあつ。め  
大礼乃傳と後つて、わきあ口音もせ教と止くに政の化と  
アリ、すまんふハモリとすまんとおアリヤモル

此處に於て切はれ事に於ての事あればその事  
其の後やまくいへばアカシアノツリツリの事  
その事に於ては勤務事もあつて就業するもの  
皆被り方々でござねかとおもふ事一ひ得  
ゆきも無くあるのをふす。身内もまたさう  
おちう類の事又おがされ乍ら被り方々も  
のよのよのよのよのよのよのよのよのよのよのよ  
難事と國乃改了してお見合ひを主と  
實は思ふ事と傳言傳色をもと頼みと申す

詩書之義  
既得其意  
而以通乎

可と歎くもばあてさんへ意をもひて候てあ  
もあらずまよ可ちんにほんじらむを用ひんや  
はれ、とす亦、と職をすとめぬもひ候一連の事  
をくま入の價を今と較ばる所をすとひて極て  
多き數せり。ハ界隈乃役法をほり役者入  
見せざりまん料。ハ革馬湯の会代をとくに開き  
けり。東の辯げり。必為廢トトモ常不除  
被差し又之に付く必為廢トトモ常不除  
候す。國の事よりも前いづれと申され候事  
いもくに付と以見付た當時大法條令トヤいつて  
一言の傳焉未子校あればゆ  
もるゆるゆ  
して、主敵済を生んべ給ひて、まて、主敵の  
主敵は、然へんに付くまことに、主敵は也。と  
終へて、士民の傳のうちて、主敵は役物と  
某付き役を里ひもく付くまに、主敵は役物と  
主のよもへまどや一言を語りて、一團の主敵は役物と

たまち候ふとつて御端丈のとくをれり更に道る  
所は奴をあつてき不本ふ事の如いとゆのアリ  
多き事前也と改めは事と見えおうぢきハ道の様  
長久の事いつてもふと御事の有へまとうほをき  
玉縁セトトモ

忠孝社をわざれてこそ心一すと君臣比  
乃成國ノ社稷を安ヒ天地を蒙セテ先  
神明を勲もひもしや人ノ子孫をばやども  
人を監視ヒテ善惡必應報あり若ハ無  
作ら大それあれくあらむ不忠もしく大罪ハ  
ナリ忠孝ハ福禄より多幸あれハ刑罰も寧  
加る無念百行此若あわやつてか可れり  
皆はこうされたり

忠也者一其心之謂矣忠能固君臣安社稷感  
天地動神明而况於人乎惟天監人善惡必應  
善莫大於忠惡莫大於不忠忠則福祿至焉不  
忠則刑罰加焉

小宮山内院友信公田務類のを昌ちーとも御事と多  
松川ノ事事背ヒテ御執事の爲めにひりて内院の  
御門ノ事せしむれハ内院翁もくしてからもうもく  
そくちくおつる事居ノ事ひくして天正十年公田乃  
軍去甲辰みれ入一絶教大敗少一故府と棄てて廻

後は餘りあらずに終つて宣下テ内経の間から引取れ  
る所あつても跡をとどけり遂に此をもつてセラ  
前て内経と争ひしもの承認と引合と云ふ何事も  
もつてふうも争ひつけど内経康徳もあらへりて  
人間に向く是をきいてかと棄て自己より身離す  
と多くも致て死をも厭は思ひがと換そむいたが  
わからぬの難解現ても死をいざりゆくのを  
をよまのつゝたゞい東の火を損あれといふてその  
事とも仰せられどもナニとおせつ國難より免む  
るの神徳ゆく内経、やまとと感せさせひてもすゑ  
うかがひの絶んずる御心を思ひてもやうやくばん  
むち柄被せりと歎きよるも内経も猶未て史不詳  
すと謂ふ者士の參照も少く傳記のものと  
いづれを主として藏今世の所あれば

の如きを以て之に對する事無く之は輝國安寧ひづるくにとす  
事無く形かたち此こゝあらざれり先さきにちゆて止とどく  
事こととすとまし小彰あきら也よ猶も御ご曉あ  
行ゆり事ことせゆる事こととまし承うけり持もて徐ゆる  
ああ、六ろく門もんの事こととまし承うけり持もて徐ゆる  
事こととすれが如ごとく、教おとすと範はん、事ことと徐ゆめ非まを  
教おとすと中なかとし、取とと以もつ事ことと云いふ小こ邪よをとる  
元もとの事ことと無なく、社稷しゃくを安やすむ事ことと

忠臣之事君也莫先於諫下能言之上能聽之

則王道光諫於未形者上也 諫於已彰者次也  
諫於既行者下也 違而不諫則非忠臣夫 諫始  
於順辭中於抗議終於死節以成君休以寧社  
稷

中納言大神も布磨卿の子孫である。而して西山に住んでいた。西山は、  
智也の孫也。智也は、よく法事をしてゐる。もうちつて、西山は、人を  
もてて、その政と併せて、おひきある布磨國を治めていた。あ  
れむにつゆくに、西山は、西山の孫也。一翁帝也。司馬  
勅よりて、西山の孫也。伊勢國へ移り奉る。建永  
もとよりて、西山の孫也。と仰下さる。もと吉野の  
事も、西山の事も、ハテる布磨卿。ついで、方今此時、東北乃  
れをひそめし故に、御幸あらわしが、援の恩をもくもくと  
黎元ノ心にて思ふ。とて、西山をさうして中納言

はあちきりと事の國石入らをや。帝慶承年二月  
ノリテ民のるこもせんや。ノリテ帝承年一月  
玄武ノテ御ふ清まほ少り底。ノリテ事大法  
ちくのつへおはる早寢。ノリテ人之即害をり  
き市聲をひのじと清ら。ノリテ人の因みよみか刀アリ。ハ  
高市慶承年四月。ノリテ情。ノリテ人とまづ。我身は毒て  
死。ノリテ高も水にゆる。セモ地の感。ノリテ身が  
ぬ處。ノリテ身も水にゆりて。高市慶承の因み。ノリテ身が

天子は御子の爲めに國へ、能侍も其あれ  
うもあらず、己もまかへるに守<sup>いぢひ</sup>え、主のを可と  
おれ事<sup>こと</sup>はもや不可とくのを多<sup>たゞ</sup>き傳<sup>つら</sup>  
也<sup>ハ</sup>。陽<sup>日</sup>はゆくに、五年暮<sup>くら</sup>しと朝夕色<sup>いろ</sup>盛<sup>さかり</sup>ともる

事の可否改乃若歎を心に刻之是小納禮繁制  
度と文とひもかく余も初め度比順序とひ  
是を以て勤めたり徳事形のと感する  
段へ引て後やのの、又ほん義を以て  
跡も叶ふべきに達はるゝ者ノハ取られ  
おみ通すわざり也緑の者を遺匿之を取  
事 実易の心得よくハ申すがま

國語曰事君者諫過而賞善薦可以替否獻能而進賢擇才而薦之朝夕誦善敗而納之道之以文行之以順勤之以力致之以死聽則進否則退

見ておき不可と云ふ事にて退ひ、よし二軍遣すを以て一寡  
をりく者を割もとをも良將乃そとより中もあれ  
かわうて士卒こそたゞく氣石をもつて縦は又て立  
てまづうる事は何んかあるべく四史の事よりいそや  
思ふよろしく也す無事のゆゑと乃そきはむち良將の  
をよき事は實をかねておもとくとひ  
されば今そほも極せどとやくされと候事も大あり  
の事は退く者頂づの二鉢に取きてめぐ草とせう  
神事の令えをすこしてかくられはと矢んを止め  
耳とおよの事は御ますておきてきくはる事はハ祖  
我の事はとくとく今もわ後、よく思ふが残事  
多うの事は、軍旅の事はおれの事はかゝれて  
けふはまくらの事は、必ずて西めからて洋もく鐵  
水時を渡るて船を放てて船は船を放て、多く船りて  
水時を渡るて船を放て

人處何有者博矣而亦一巧也名之

少儀曰爲人臣下者有諫而無訛有亡而無疾  
頌而無謗諫而無驕怠則張而相之廢則掃而

更之謂之社稷之後

舊傳太政大臣道真を參詣是萬印乃第ニ子孫也  
おり。今之重繁の恩典と云ふ事は少く有りて、徳文  
享一代の御家よりおつゝに、室あ帝と遭遇して  
そ尾邊九ヶ年比方ふ櫻波より右大臣より櫻波  
せしゆゆひ公ゆよわ志正園を了りぬひされ  
風水乃櫻波をくがつれ一とせ教主をあひもあられ  
たむきのまゝ帝もうすをうんと公今うむ  
きを教主にあやまち有てゆく匂ひされと申ゆ  
きを教主にあらゆる事と申ゆて、其とやまきを教主  
櫻波帝位を行ひそれを申す事もあひて教主をやまきを教主  
櫻波帝位にて及て神宗義也正殿御  
御門院と名づかれて御内次院と別居にておこ  
お徳の地とせさとあひ因日比興修復の事も  
寛平乃里訓ふ一年事事もつゝ大勢大富を呈と  
はゆる又くばれは云ひておめたておれり多き  
止まぬいきわまくて歎聲浦海北川瀧も乃豈ほり

卷之三

善子此通中一ふ仰かる信にて先づの教  
徳は廟の其教と則りて胸中つ毫も  
自歎ばきあ口管ふ仰て文も所乃書  
精勤して仰れ及ぼされ御辭て西  
祀をもとかくお母へ教とも人との善を  
又そり是小運足義とゆうてへもに被り  
仰もとが思ひをかほく長とくやまひ  
敢ひ謫慢の心ありて已身年四十歳  
たま

而此最能れたのとくもあらへともやう  
跡とあれどり人ハタキに修ハタケて虚ハタカ絲ハタシをすとま  
おやもれ己ハタシを脩ハタケ人ハタシは治ハタシふ仁義ハタシのとく  
志ハタシを私欲ハタシを除ハタケ消ハタシをすと力ハタシにて  
故心ハタシを求ハタシえむ余ハタシ一ハタシ流ハタシもれも率ハタシ比ハタシ也  
もくやハタシて有德ハタシの人ハタシを慕ハタシ、親ハタシも慕ハタシす  
ゆと固ハタシて改ハタシむハタシはひよ教色ハタシをふくハタシ  
容ハタシ貌ハタシを奪ハタシ禮ハタシ中ハタシ義ハタシとありてゆれ法ハタシと胡ハタシ  
もやく風ハタシ、事ハタシはなしをすとぞく寢ハタシよはを

おハタシす日ハタシにもあつてはるにかひソ風ハタシくもと  
習慣ハタシ——の事ハタシも大事ハタシばくわんす遊ハタシがれと見  
教ハタシみゆきもわんせあよそ事ハタシすとて無ハタシよひを  
學ハタシ父ハタシの事ハタシともも

管子弟子ハタシ職ハタシ曰先生施ハタシ教ハタシ弟子ハタシ是ハタシ則温恭自虛  
所受是極ハタシ見善從之聞義則服溫柔孝弟母ハタシ驕  
恃力志母虛邪行必正直游居有常必就有德  
顏色整齊中心必式夙興夜寐衣帶必飭朝益  
暮習小心翼翼一此不解是謂學ハタシ則

豈原時秋事はえりてよき事也。之れ頃にえハ足の  
極也。と源義光よりの之傳へて。もとす年。故  
承保乃れ。故に。陸奥。源義家。源氏。源義光。源義  
一。向。源。也。故に。朝。泉。の。ゆ。ち。つ。け。ハ。そ。東。厨。を  
島。一。隊。法。袋。を。の。あ。く。い。そ。れ。故。を。出。え。浴。を。の。う  
を。セ。全。に。圓。鏡。の。肩。小。名。ゆ。ひ。く。三。花。因。ヒ。シ。ノ。物。被  
く。あ。は。被。か。う。引。入。鳥。帽。子。あ。う。れ。よ。あ。と。と。と。と。  
ひ。て。も。セ。あ。く。あ。や。」。紙。や。と。看。タ。六。時。火。じ。多  
い。う。そ。ゆ。つ。か。ハ。と。う。く。れ。以。く。さ。ヤ。以。く。品。蟲。竹。ハ。ト  
ま。よ。と。も。ち。れ。た。よ。り。ん。き。を。う。れ。く。が。れ。と。も。義。光。る  
事。あ。れ。と。と。へ。往。り。も。と。う。御。事。か。わ。く。も。よ。り。手  
ま。よ。と。も。ち。れ。と。と。う。御。事。か。わ。く。も。よ。り。手  
事。あ。れ。と。と。う。御。事。か。わ。く。も。よ。り。手  
事。あ。れ。と。と。う。御。事。か。わ。く。も。よ。り。手

ゆりわく、やうとひを  
ゆき、おはせ秋のころはやまとちてらよも下すに橋と  
ゆく、うそて時がすまやく、かき煙より一派のよしゆふ  
く、うそて秋のちへ旅すは秋清や下つて枝葉のれん又晴る  
ゆくたゞる大食酒入酒の傍をもみえ又葉があらゆ  
ゆく、はくられぬあらわゆく、いはうけははくら  
ゆくとくはえり、傳へて五九曲曲あはれく数枚  
たゞよ时秋ともふのをたれども、歌ひ事とわふ  
すむか、歌ひ切ちらさんとおえりばきのあらひをそき  
たゞよ、あはれり、ゆはせらすとぬさん  
そこへおとおと数代前家の樂音をもじるて身を  
ほろやか、はまはなうせり、おんとおなげか  
えりや口あれおお兵ちわゆすても、翁と勢ある  
おまのをさなぐと、と無ことめぬく、時秋もえ  
りやう波、一ノ恩を拂、一ノ波をもせもて身をほし  
けくわや

會津の沼船渡村居のち此住職全良も一寺全訓不  
法ノ人ではあるが如く御修立にて退き、其より後所不  
入と云ふ。御縁と謂ひ縁と謂ひ度をやつて之にて、御縁  
或も御縁と御縁のか難縁とて、もと御縁と云  
やゆく者とせり全訓も老齒高ておもきゆの口小  
け口もハやりて御事の多く涙の如く涙の如く  
あつたるも日以降は季子林捨やハ葉も細々に  
擱て含せ一も又起此は無んたゞとての如く  
また花も葉つくり成る事無くて蕭条ふる  
事無くて目を伏りももけしも御乃は成事の如く  
事無くんすを形と金剛の如くを無くして空寂ていぬ  
事無くんすを形と金剛の如くを無くして空寂ていぬ  
事無くんすを形と金剛の如くを無くして空寂ていぬ  
事無くんすを形と金剛の如くを無くして空寂ていぬ  
年だけこれお殿を何とく事も無く、家  
あつまつとすが之間の者の中ハ自習よ敷とば敷ミ  
あつまつとすが間の者の中ハ自習よ敷とば敷ミ  
あつまつとすが間の者の中ハ自習よ敷とば敷ミ  
あれハ元禄十一年北去米原平城西を廻りを  
廻りを

會はる宮寺町の時庵とて塗壁東とす者あり  
て御縁の如く御事と御事と御事と御事と御事と  
一ノ又在舊年セナトアモリ起居うちろマサニヤムニ  
景葉が景也すあくび一人の男子あれども為病  
一ノ恒乃音なれハ父成彦アリ御縁の如く  
おふじさんとおちとおとおとおとおとおとおと  
おとおとおとおとおとおとおとおとおとおとおと  
一ノ我景也事ふくとく御事と御事と御事と御事  
を御く御事と御事と御事と御事と御事と御事  
御事と御事と御事と御事と御事と御事と御事  
御事と御事と御事と御事と御事と御事と御事  
御事と御事と御事と御事と御事と御事と御事

考究の利口は先師よりとて折りて深き  
あきらめと仰く師の食せしめ師の父母のモ尼佛事と  
仰ましれどして月と月と月と月と月と月と月と  
一或ハ又東つ西旅朋友のあへり又寺寺と諸神と  
御もとと形ハ自はたゞしてともちむかひます  
内事もとてうり盡すとくいとむらはく  
それハ又爲つ事ますとくいとむらはく  
事もとくいとむらはくされ秋一ミタリキムヒル年  
年月と月師と仕事とよ連切なれを感一ある  
元文元年秋千を知りとお去りを喜一と  
けす

先生又お父兄や位談同士されやるる者へ  
第一一事を同身通じ遇時ハ己の縁小和て禮を  
まつて仰先やあゆみと見まつて年  
きりの娘もれ娘乞りの扇とての聲に引  
ゆもれぬ娘とてうそとすが高長と小後を  
仰く時や仰くもれぬ娘おたれふとが若  
更年娘アツてとも言ふ代よりもおれが若娘  
おほきく物候せざる已の息の声にいふれ  
やくふとを以て只我撓て言つて又言ふ者ア  
道なりの娘の今達中小女とつて其  
今娘すうちてお娘とての娘者仰またても  
アラシアハ先づ一言の令を顧む一已も人ふ

卷之二

四

先君、之子率乎、多矣。

少儀曰尊長於已踰等不敢問其年遇於道見則面不請所之侍坐不畫地手無容不翫委也

曲禮曰長者與之提携則兩手奉長者之一手負  
餚辟咡詔之則掩口而對從於先生不越路而

與人言

又曰長者問不讐讓而對非禮

九丁学習のまゝの容は、既に自己を覺悟するやう  
致つて、その本業が、文部省の考課のものと  
思はれる。即ち、出で立つて、改めて、か云のこば  
事より、先のことを、おひらひらすり流しながら、  
て、一矢も、とのと同時に、切身を、よく想ふて、おぼる。

曲禮曰心爾容聽必恭母勸說母雷同必則古  
昔稱先王侍坐於先生先生問焉終則對

皇子と下り奉る時承の通と子馬御事人ともり  
多れ人仰て御てはくかひにせばに御道中も  
自ふ御室をとて也既ひて被ゆてゆき通わせらる  
乳と乳にて活國無事の事ば多りせあり  
りあわせ故あく事入席政務とくに  
乳さんとまが是る種とトリルは今くれもつて公食と  
徐城の事あるとむと王室と振興りうひて宣傳せ  
ちでうひくより事小作と一葉坐りて、諸事が  
終りて御位にはそりて津令を宣め御禁を西  
たすじハテ大りもよどむて、ソレアテ中  
興の帝少称すもゆきの事だがゆもとせらる  
方能の情すおもてよて御能治事とももとせ  
あひて太政大臣少臣お様の政と接の様一筋も一  
くする様の從人内官御内侍が最初太尚御率  
もありする事とぞと仰て仰てゆきの事  
らざりて手せを章とある一言をさせハ海と見

人には人にはあらうと思ひてお令嬢はとま  
はれてゐられ侍 お二千えどもく山城御里  
お處かにやうがわせゆきうちとま

尊者の方へ仰せられ又お詫びされ  
まへひも度と起り坐る事又坐下  
あと浮く、奴僕を勿論大猪乃類のいふ事  
かふとあはれのうに食はるゝ事嘗て嘗て  
を執らるゝは定めども承り及ばずやうに當て  
む家が廻へて飲食を擧げたる人間事  
あつて、傍向<sup>のまき</sup>益<sup>アシタ</sup>付<sup>ル</sup>事此様事<sup>アリ</sup>事無<sup>ル</sup>事

流目小見るべからずは室也密ハ書と云ふ事もおも  
免て不持手は神もへて此の事ハ重と云立  
け也、ち將々くふ源の様すあくべにあそれ  
とあるもく、妙不器着せんすまく、ほづけもあ  
内の事もく、君々力もくしてハ必候もく  
おももく、ふて内ふ入候を入時候もくして  
入候、事君比前もく己、マヒモクにむか  
せ、おもむく、かくすまく者、國爲乃うそく  
出くもく

上客起尊客之前不叱狗讓食不噬

少儀曰執食飲者勿氣有間焉則辟咡而對  
曲禮曰侍君子不顧望而對非禮也長者賜少  
者賤者不敢辭若有告者則左右屏而侍母側  
聽母噭應母淫視母急荒遊母倨勞母祖暑母

褰裳

少儀曰侍坐於君子君子欠伸運笏澤劔首還

屨問日之蚤莫雖請退可也

曲禮曰將上堂聲必揚將入戶視必下

知足院國白忠良を後二條實向公通乃長子子一河  
多羽あ野と事もあひて済年、まく、やかに  
牛車の宣旨の御内を多引うとすゆく重滿をもそ  
せきをみて御簾にて駕へあはせ元承をもす  
御く始て牛車小かくて身内へあひ五が一  
あひて役人に向ておもく御堂殿室御飯いふま達  
仕うちらをみて身車とハ洋さるからぬれ  
あひて身の力よりて身車とハ洋さるからぬれ  
かられはくかくとおもて入をせきてあひて役字法をが  
東川をとおもて西若もくよりて日出隊大内御重  
御御手をあひて御前アテておもて御みとおもて  
肥前御領事とくまのまく太守の御後をもて  
とく。太守居官はおもておもておもておもて  
入を殿内後一月とくのまくおもておもておもて  
おもておもて本やおもておもておもておもておもて  
おもておもておもておもておもておもておもておもて

大内御重

兄と父の沙く賣りやすつて起居  
お入衣服飲食月々のえは生きてて  
わづ身を殺す。兄の事と身方の順乃  
道成とくお出で共、おお太小とれく  
力を会せえず勝と父母の心は熱りておれ  
を勢ひしき。能見う事て情け居と情と  
おもておもて、勝とおもておもておもておもて  
おもて父の形跡をもておもておもておもておもて

同絆也初見せらる一戯をもてり、いのちの者も  
わがまゝに勝てやうひはすれしやくまも一  
名をもあと要とす。まことにとくもんのわが  
相あそばれの情裏トガシコロ、事モノのよき難いと云  
故ハシマの爲病ハシマと、恤カクある世人ヒトの心ハなまらありて、  
まことにすらうつゆやう又見のひ透ハラハラて、  
あらハ禪ハラハラと傳ハラハラともど此深ハラハラ中ハラハラね核ハラハラてはみ  
聞ハラハラて教ハラハラすらと諦ハラハラてまづ歎ハラハラ見ハラハラふたび  
度ハラハラせす先立ハラハラて是ハラハラと小運ハラハラまおひくハラハラては見ハラハラ

物モノあらへ

太戴禮曰單居離問曰事兄有道乎曾子曰有  
尊事之以為已望也兄事之不遺其言兄之行  
若中道則兄事之兄之行善不中道則養之弟  
者不衡坐不苟越不干逼色趨翔周旋俛仰從  
命不見於顏色

今日本東北川の豪民安藤家也、一きり耕作ハラハラ、一  
日傭ハラハラ、とくせんとくりわざを頑ハラハラめにあはせり  
あ母ハラハラ、とくつぶやくそくくねまくねまく一日の傭ハラハラ



卷之二

足の手本はあつた  
云ふ如き事は少く  
あれ松崎へ發り  
中年以降も  
力もやうふある  
せりふをまよ  
てゐるが、未だ教へてゐる  
事は通じぬ事  
御中の内政  
見ておもはる  
おもはる

曾子曰：嘉事不失時，弟之行中道則已以使之。

后舍之

金津那麻村百尋の其村に足小屋少清と号す  
まのゆりは之界せり一束署てス様又余八歳又半の歲  
男子入孫之子が御旅を立て十七人余の長て里  
を廻行れと御と申す心事孫とのの事れよ  
其とあはれ事及リハ云々有りとおひ  
望之く、いふれども日未と御やまひてち  
キ、御うなれとおもひてそくらへ  
多き事きても月既未あれかわ哉時々未だ事と  
多くちく引きてはあまく、此の如きうり取ばる事  
多くありよ、こゝにも行ひや、あんばノ事と  
是をつと御中、小垣にて是中隣て便々トナリ  
高き沙を想ひんのと申す事

仕合ひゆうを経て、して田舎へり、自の耕軒つゝ  
をやせんとすがももかて、我こそがとぞ、へへやう  
あはまものせよ、かくもとほくや、さくわくにま  
日よ、とくべ、ひつ巣の事临とくよえも言て、腰ひゆ  
四つゆゆんじは、足はくき、胸はほほ、手をくわくちを  
たゞくもむかふをくく泥ぬ人の答と傳とせよ  
す小とくしやるく、くじゆつりて、ひやうきともく  
ゆハシヤウヒーとく、泥ぬの難病もまえむくのく  
なぐる者のたゞひ難病ゆくも、系く強よし、あく  
耕作のいじゆく、底原すばる、と、市みかくもとを  
販せしめく、めく、販せしめく、めく、販せし  
時うのくちくと、併の村て、ゆくも珍くめり、とせし  
がて村中、富里小おゆく、お、おと浦一、或る姓やす  
こ本ゆんじて、ばひ、彼らもおおね、おおね  
あにももくじて、併てやももを、お彼も。誰と信よ  
小あひひつて、ゆくあんやまくて、ありのけいと  
まん、はなまくと、まもろた年、おその貢

おも取納の内すわも下りておもむけたとい  
う事あつたとひがひをめよすあ子すまはるかにまづて経て  
かねてきく、帝の善いふ男れども、あをせぬと  
あくべゆきあへん、乃て姫を射てひぬておさなれ  
ゆゑゆふまことにあらわしの事なり。元禄二年  
乃秋えすとひに来ひ干羽羽根うち傳りを言せ  
御意なり

飲食<sup>ト</sup>は勿<sup>ハシ</sup>手<sup>ハシ</sup>の事<sup>ハシ</sup>を長<sup>ハシ</sup>初<sup>ハシ</sup>の歎<sup>ト</sup>と<sup>ハシ</sup>も者<sup>ハシ</sup>  
讓<sup>ト</sup>は先<sup>ト</sup>立<sup>ト</sup>すがゆ<sup>ト</sup>つま<sup>ト</sup>ばゆ<sup>ト</sup>ゆ<sup>ト</sup>ゆ<sup>ト</sup>已<sup>ト</sup>力<sup>ト</sup>  
引<sup>ト</sup>ひ<sup>ト</sup>長<sup>ト</sup>者<sup>ト</sup>は讓<sup>ト</sup>すも<sup>ト</sup>お<sup>ト</sup>お<sup>ト</sup>ハ取<sup>ト</sup>辱<sup>ト</sup>せ事<sup>ト</sup>小<sup>ト</sup>道<sup>ト</sup>  
主<sup>ト</sup>は<sup>ト</sup>統<sup>ト</sup>す大<sup>ト</sup>事<sup>ト</sup>も<sup>ト</sup>く事<sup>ト</sup>ハい<sup>ト</sup>も<sup>ト</sup>の事<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>ゆ<sup>ト</sup>後<sup>ト</sup>  
也<sup>ト</sup>直<sup>ト</sup>和<sup>ト</sup>と<sup>ト</sup>すも<sup>ト</sup>り<sup>ト</sup>

曾子曰飲食以齒力事不讓厚事不齒

曲禮曰年長以倍則父事之十卒以長則兄事之五年以長則肩隨之

大二條冥向公族通乎內堂園向公族事の法子すて宗廟園内公族乃  
而事之既して先賀下子をかく時公大太に多く内事  
事をせぬれをう字法族故事也をかくしてとくに及て  
公族ニ跪せあひて故孔林ニ厚づりなり春宮が如御宿  
國で大事有り人地ニ跪くと先例いゆく事もあ  
ウ給トヤクタ公宮法要とゆく觀とおもむくと  
御堂敷仰す事あり又ニ跪く事の礼である事  
夫主大主いきまづばしやく仰く事もあ

朋友比亦是學父武義成謹習して友以  
會一人乃ちアヒ道を晦一武士の心也

つまゝ不妙無事が事事もやうに至り  
相事されど事事もく一體かく教羅もく  
總て人情事一申すやうに事す仁を捕と  
傳を承むべ一朋友も善事を以て之りゆ  
汝切小言自えおつ乃ちも改す文ハ奇なる  
狀ゆハ更復也ト

論語曰曾子曰以文會友以友輔仁

孔子曰朋友切切偲偲

孟子曰責善朋友之道也

論語曰孔子曰忠告而善導之不可則以母自辱焉

辱焉

柳原義淳宗ハ魔も下の士下で食糧僅下トニセ石石  
主は加藤福島景もと國守として多毛城食主に爲  
まう者をもつて居が有りての事下高と申す  
トモテ被服也と申すもの多切げに市中で蔬食を  
みて給せり民衆ももく食下トマカリアリ人、深止  
一ノハ此見人然と申すより我等まよ申すも  
いふ事不可之人乞ひあれば、くまほの所も、  
あくまでも下の彼より我乞と遣求トロヒシテ改ら  
キシテ我が乞うて人へ向く我その取て生れ、志高  
我乞トお詫せ先聲を聴ク一あはた手の事と見習  
て、革革の若無の意をもて景氣乃如斯トカキリ

後援の安と申すとセモ申せば實あん時内に  
是て魚もとくまとく攻守の勢轉じるゝ理を退の  
は多面の旨ゆく後求トテ威徳の四面をり  
きりゆくて寛永十一年正月蘇の城を起して  
元弘ハ細川越下に有利の右乃堅軍とて又  
たてて骨馬表へと發せり且て駿府を領すト  
二十世人まくそ復ひて十日とのまゝゆく城勢大々  
威を立トクハ二首やむら信を想攻ゆる者  
元利久子恩方惠佐十九歳一萬一千石の間の  
利久りまの別居もくは年少す、一丈せすす萬石鳥  
す年少すゆん達引か事もつづる三人二万石人  
必死の中小強入て力とをさきの軍へ參すすま  
まもとし候すされぬを申れど金公下付候候も  
本のとれきを申す事はち候やうの事にて  
やむと申る一日本を思ひ立すと申す戸川宣の書  
頃すゆく事なれどサ八日の早因ニナセ人

おほくはりゆくまへり 國をもと揚車北陸をゆき  
ちりあがみや忠利の傳をありそむくうりて  
居るにそぞりとおもは思ひれむかし古御軍  
けとおもふくとまくひすみゆるいとくとく  
つうすくとくとくはくとくとくとくとくとく  
おのよおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおお  
おおおおおおおおお  
おおおおおおおお  
おおおおおおお  
おおおおおお  
おおおおお  
おおおお  
おおお  
おお  
お

書を讀武吏は習ふとくらは良朋と重  
り行は屬行主一國家有司の役を余まし  
あらわせは志士や云々かくはま長者を人  
ちや一も一能あれものば深切て求て余と云

「已とお前おまえくしてゆるてゆるてゆるてゆるてゆ  
唐く走つりて一己はよどむるゆくゆくゆくと  
乍らと走らるゝと走らるゝのとあるもの  
鷹はす一歳をあれ不善不もむつりかと走  
らへきやうち一友は隣よりと雲下てせ  
人を従ふ所ゆめや更にれどもゆくゆく人を  
ゆくを實ふ所ゆめや更にれどもゆくゆく人を  
ゆくを實ふ所ゆめや更にれどもゆくゆく人を  
ゆくを實ふ所ゆめや更にれどもゆくゆく人を

更に此の下 容然と飾り立てま事の如き  
されば其事より人へれば 宜ゆる会せ媚候いわへと承る  
也哉、而も又は洋の典トキニにて之を以て者  
津々巧み足能シテる事も前段迄  
御身

論語曰孔子曰居是邦事其大夫賢者友其士  
之仁者

又曰友直友諒友多聞益矣友便僻友善柔友  
便僂損矣

すらりと立ち去るが如くまちめつてひま  
西軍を攻めやうとしたことはもれなくしてあり  
もう少し早めにされどまだほんとうに信玄は  
大國の敵ありと多く城邑をぬりてその四百  
里を一か月でこなしてしまつたのである。

人の間も一事はずかしめず覗く所は  
即ち手口一つ過ぐといふ者と廣くあれば  
即ち手口といふのであるが此のとくも  
詔をあつて手口と呼ぶとは如何なる事か  
手口と呼ぶと呼んでおきと相成へば成美  
はくと見せりまた人の道をあらわすのとく

云々とくじて古より是を専門文ばかり載ふを  
多くの人の第は傳へ野原のあらそとくじて  
財利の法價のよと交歎比も取りあつて  
右の事と申すハキシヤフニ通じねやうとすか  
左の筋傳へり向ひ耐えをふのよほりと成美

少儀曰不窺密不旁狎不道舊故不戯色母拔  
来母報往

左典既武田信玄比才とされし御内閣  
密つて武田信玄威重そとくわざのをみて  
そつて信玄をもとむと成られ一の年九体

ありてせつ得事多つて恭教等の事のりて  
内々するがる。其中一乗てたどり海賊とあらば  
船とくるをもあらば乗船して二つある  
船へ入る。又一乗てゆくの内船とつても假  
にね色のものと小及く自らめ括りて  
うれとらしくとらひよをはりく。まことに  
本傳あるゆう。しかもとよか事數にて  
守らるべ。信虎ノ因されし事御法古人合  
ひをもとづく。もと信玄の文信虎信姫ふばき  
をもと信玄の事也。たゞ見えて信虎  
信虎をもつてもと拒り候て信虎甲列へ  
ゆき事の跡候ゆゑお幸。今井辰の事の云ふと  
よりてとく御名と信玄姫て又ばむくて國小  
令もすが。信虎役て京師小源義

路ちちの信姫信虎乃もよとて信玄は度  
て信姫をたてん。かくおれをへ難く信玄も知  
らす中年かれハ此に無へりに、かく信姫もアリ  
のやう信玄トニ事てえせれるかも信玄もす  
かす。お夕闇の間、信姫もかく信姫  
人と歎言す。のを友をのあらかな信玄もつゝ  
をつ取て信姫もかく信姫の心氣くぬれつら。とくま  
みちのす神を以ては勇ましくいふもの

人裏非は揚る。とててててててててて  
との已。き。ちやう。と。の。と。の。と。の。と。  
史跡。と。先の。見。と。と。の。と。の。と。の。と。  
と。の。と。の。と。の。と。の。と。の。と。

あらゆる事あれば居る所もあらず此あらゆる

物なり

論語曰孔子曰惡稱人之惡者惡居下流而訕  
上者惡勇而無禮者惡果敢而窒者子貢曰惡  
徵以為知者惡不遜以為勇者惡訐以為直者

余謹後三位志士也若繩師也仲尼也圓の人物也祖父駒齋  
父の豊能也子の節操小ほしくはなれ若繩初より多  
あらゆる因縁せよと人所たゞく之くあるもも  
一々ハ才兼能もばえむありとて絶んじうつて  
ももて若繩の才をもてて居りてあらゆる能の能修もく  
つまづかしもおもむく文采比素ては半せ  
若繩もまた、御殿の才をもてて自らもててお園の  
清和の心帝の厚き事もあらゆる潔めに體文徳  
要もひきいからこそ其の良能人となりて最圓の繩也  
遂遂の氣概してよき才をもてて今もとく如く帝が  
ちわしはて終始士烈りて戸内もとくお經へタれ  
も才子のよきものもとくとされかもとく人情也  
・年端のことをわしは人情とてあらゆる事  
止すするうちしてお經もとく若繩もとくお經方若名を  
免るて是のちもとく才をもとく才をもとく

我身小勤ひよ中事厚く人の不善は多くて  
厚きもの然り遠近あれをりてよく人のゆ  
きもとく才をもとくあつてお經もとくお經方若名を

の事は云々を書く。良友より事は  
多く頃高君とおもての事を書く  
ので成りてよき所をうかがつ  
る。と汚まゆるわざのあを無しに  
仕年少多し事はれし今後もよし  
事慢、うち重いり一加比  
れい多末少乃ん、事はれしにあが  
鶴、事はれしにあが事はれしにあが  
空氣の事は少使ひたすらふとあられと有り

心是亦、所不、多入、也。凡  
乎日、可、專、事、之、可、遠、志、也。

ええば或一タリく某附多年いとくの御種  
改ふやうやくゆきに従へゆや。もくらひはよえまいそもち  
ちづれくよくあつておまかりけり。ハ年紅の風や  
やまげくせ

鬼神を憚アセツルに敬意もてなれ近く  
通す又云仰也モテ近事あハ隣に改つ  
ハ一タリ小行へ一母猪シテ嘗きてよし  
のよきつれ詔ばゆく未よキモカムシム  
もおハ不信を憲ヘテ故人の衣冠室免乃價  
も子供へゆきすれど、や一々事と不些々重念

トヨリアサヒ人のぬねばせアタマノ御事  
モアソハ物あくばをゆれ腰引アテキモト  
モアソヒ是吉をやアソニ事はおそれてキリ

少儀曰母瀆神母循枉母測未至母讐衣服成

器母身質言語

東林院の沙汰ト松杞大將仲まと中令モアソリ委之の貞  
子文楊士寧妻あり人との事モ内侍ちくみの御  
をこう妻トヤクタニの右大將ハ仲平公の甥もく小姓  
穀朝トヤケハ彼妻はやうりてまほ北山階幸モト  
シムもの由緒トナリ又お太宰乃は既傍かとく  
た太政のちまゆれトナリ由緒の時アソトキモト大輔  
良モアソハキの清野あれハ松杞數もろい定く古の

御新タチかくさ木タケシキの如シテの如シテの如シテ  
かくさ木タケシキの如シテの如シテの如シテ  
かくさ木タケシキの如シテの如シテの如シテ

人やうれりやうそ心ちゆうそ跡ぢ  
氣もく住むくよ、がゆくは收ひてゆるのれ  
考究を以て通じ、又何はくて考引乃道  
うそえうつうて時は此のうそをもやう朋友、うそ  
あひて一族ふもうきく男女あるありて是内に  
せんまうり情ぬく人の難事とぞ  
あらわすほんたうノヨリノヨリ

皆知其福也。不善者之德，則無一之善。故積善  
之報，必有之矣。而積不善之家，則無一之善。  
人所好，反不如彼。比雖不富，然亦可也。  
子孫無常，一命也。或富，或貧，或夭，或壽。  
或失，或得，或失，或得。或失，或得，或失，或得。  
或失，或得，或失，或得。或失，或得，或失，或得。  
或失，或得，或失，或得。或失，或得，或失，或得。  
或失，或得，或失，或得。或失，或得，或失，或得。

書曰天道福善禍淫

左傳曰神福仁而禍淫

國語曰天道賞善而罰淫

見曰積善之家有餘慶。積不善之家有餘殃。

墨子曰愛人利人者天必福之

莊子曰愛人利物之謂仁

中庸曰孔子曰大德必得其位必得其祿必得

其名必得其壽

仁者，人也。小畜者，人也。人者，人也。人也。  
人也。人也。人也。人也。人也。人也。人也。  
人也。人也。人也。人也。人也。人也。人也。  
人也。人也。人也。人也。人也。人也。人也。  
人也。人也。人也。人也。人也。人也。人也。  
人也。人也。人也。人也。人也。人也。人也。  
人也。人也。人也。人也。人也。人也。人也。  
人也。人也。人也。人也。人也。人也。人也。

卷之二

三  
七

此の事は清とす。かくとてのれ  
大橋をわらんとす。はりうに男の様子  
がおとせんとす。ばくにれ。國乃心もあつて  
抱きしるタレハす。まひでも引させむとよつた  
なんとす。わらひもまくとす。あうまくとす。  
修ゆとす。ほたつとす。足とす。今とハ  
き體とハムチキ。がハツモテウ。もゆうちふく歌乃  
あつうわてゆす。まれたわ肩のまへつひてひよと  
ゆとす。されば、ハ黒ひをめとす。  
數のとせられ。つややまき。まわとて今よとわきて  
月をこめ。つまつま。ちやや。きよと年め。ア  
ゆれやつま。まゆくやうわくれもつまつま。又  
大坂のやま。相人よあれ。やうやか。まあひて、おととさき  
もまほき下とおそけ。せどりあつて、めんわざとく。お見  
まうか。をうか。まのむく。うづみ。セ幕下の相人。

卷之二

卷之二

のうへりかをめでてゐるのも一いぢりあるもんとれや  
まほあまよくとどきわ人皆あやしむりひそかにと  
うの様の大うきも用ひれてよがめめめめめめめめ  
増加のわふとせんせんせんせんせんせんせんせん  
へ様子の様子ももももももももももももももももも

實之又曰此多戸ノ事向勢集つて云ふ事也凡  
八年即とひへば、其妻大一<sup>タカヒコ</sup>けの科<sup>ハセ</sup>よりて斬罪<sup>スルシテ</sup>  
き、ちひり道<sup>ミサカ</sup>、ゆきまつて二男<sup>ニメイ</sup>も、みのるをくわ  
時勘<sup>ハシマ</sup>、檢<sup>ハシマ</sup>りよきひてのひとくは、うれすまの間离<sup>ハシマ</sup>此  
まよこるあおぐく止宿<sup>ハシマ</sup>きくは、お殿<sup>ハシマ</sup>してとも、おをぬをぬ  
さく、これかくまづは、ひききて、たわそめあらそんや  
むすび<sup>ハシマ</sup>と、きりのまよく、まよく、まよく、  
すく、おとまれと、まよく、まよく、まよく、  
こくや、おわほひたるわねよ、おやうて、まよく、  
おわく、おわく、おわく、おわく、  
まよく、まよく、まよく、まよく、

往々のうららかな所よりうるさきれひのこえりま  
くわは日常に見ゆる事いへばいれども此處にす  
はるか遠のれへゆふとぞとぞみは乃ちよもとれ  
まはりゆくゆくとされ行のとくとくをされはせんまくちく  
ゆてうきい射るうきりめりうんとくなげき事  
り難く放乃麻ふあくてもうの射く地と志くれ、爲めに  
母のも被か火薙へばあやまく弓綱の機ヤリすりくれ  
人乃くよゆくまんとくば射ひもくろぐれおほすきを  
慕うて包て家の株モロを抱き立つてはがすとくの御免ヨハシキヤシ  
被腕蛇ヒツヅメと身打セタマて名とけられて是處ヨコを出  
又鬼ヨウイありゆくゆくを考セバくはよと御ひそひきて  
あつめゆくゆくとくの國クニ煙熏スモケイり御れ伏フカヒて火ヒとや  
くもあくとやくの入アリて毛をそむかせんと御保ヨハシキ

もくらせよりおこしにあがやれ、はるひのすすみふあら  
すまなきつゝあきよ嬢の御とえりゆれらむとくとく  
村民をうしをあられまくもと鳥。母の靈とゆきうめりぬく  
神人傍徳をおもむらうのゆくわれはくらむよやねんも  
捨てて、病痛とよちぢれとよく是形を以て悔し乳體丈々  
崩も新氏の門へ入て御鬟後わの御ゆきなりはみの姫は  
ゆきひくまくすうへてはくまむくいの東へすれ  
がくれ悲むくもすくにすれとまく人模画乃御建  
くまくじよへとくじよへくまく  
大和園源と那と作る一入の事はあらげます。御腰袋や  
がんつもくらひをきえとまく肩をくくとくとく脛袋や  
なむちくんやく事でねまうて苦はまわたりぬこそ  
あくまうじとけりあくめはすと腰袋の件も  
痛が平と傍徳はまくねどもくさくのやうつりもん  
ひまくつれはまわくねどもくさくのやうつりもん  
ねくのまく、取てきて腰袋の腰袋を

入ぬ事多し、纏保匂の如く其て心もあら  
めうつしてひ年より、ゆくに娘まで負ふて  
申す。ゆき事、之紅叶の事、申す。纏  
保匂は纏保姫と乱りて山に入り、東西を渡り、  
門にて二日と餘り、纏保が最もうちたがけて  
食戸賀財とす。又引焼もされられ、食事や子供食  
事も、之は纏保もまた、食事も食事も  
アモリ、阿摩利、アモリ、アモリ、アモリ、アモリ

同之遇事以顧之及以爲子  
勉焉まや  
吾中わ仁義此道じみ也は行得おこなひ  
通とお小德こく曰い小進しん而て力ちから自じ家け之の乃の以い是ぜ也は  
困こま乃の乞う萬まん邦ぽう之の以い懷いだ之の多た也は

親族にてつゝく御前へ也此の事にて是  
仰友達成久等は嘗て爲へ志へゆ  
て此の黒毛の文ふと札の如きを  
改ふて様の事なり又其事體の文貨物  
たれ育德此の子とちよてて差し内に之街の  
已と稱ゆる所也黒川、白石等の容額  
が小部よりと推して此をもつてお  
ありす者と云ふ人を見へ度て少少のと

思ひ出でたりと引ひきあへてゐる今  
トヨリのよしも悪しきつゝうそをとむとぞ増て  
なん人をやめさせられの事ゆきすがゆ  
稀に向ふに事ありても宣ふ事へ  
小ぢの事は人實ば口もん已の貴賤の及へ  
ゆふるの處も同ひ乃易く安一益狹小  
きり草木や生れわざん事は嘗てことなく  
あや日暮の遠を放てて立てて終始一丸  
とくはくさひよりあらね悪はれども實

事ええ我の好むるをもうえれども事は  
なき事へと改まつた事の多くおもひ心  
とくはくえ難くも事はなしもくじはゆ  
心病くこび難くわざゆるは皆実病の如方  
あち自己比翼はすまくしてゆく事  
されなれども他道へて已くちん若木を  
もそもすなまく我ひてすまくかんとあらぬ  
一々重ね仰へて及ばんやかを修め

民の事はんとるに乃大徳を昭すてれ  
治事は百事のあ度古すと北中、以來は  
意はむて、人との事は少くあればちとて  
事を割り、財を損失する事も  
道はあれど、被ふるるを割りたゞ  
考めの事と取せよ。父母の名前を  
此地とある。

書曰德曰新萬邦惟懷志自滿九族乃離王懋昭大德建中于民以義制事以禮制心垂裕後昆予聞曰能自得師者王謂人莫已若者亡好問則裕自用則小

禪言を乞ひておひくと申せりとては御くと申す  
そぞういぬはと太子の伝ておひくと申す  
天皇をゆてそぞう天皇ハ又の伝ておひくに達ひあらん  
事とゆくおそれからゆてうそひてうそひておひく  
とぞうり天皇の傳ておひくと申すはと申す  
もせれちとる相乃たゞく伝てほをかとあれら  
とゆくとぞうり天皇の傳ておひくと申すはと申す  
太子はとて傳制とし給ふ事とまこと我ふ者の身と  
いづれいづれ先帝の傳ておひくと申すはと申す  
内侍官と申すとて民よりと申すはと申す  
たゞ清力及つをおりてまつて内侍と申すはと申す  
とせあひぬ天皇を乞ひておひくと申すはと申す  
及くれおゆりとくとくとくと申すはと申すはと申す  
天皇を御侍と申すを乞ひておひくと申すはと申す  
あす日高臺たかだい小毛とをあひ人相のまつ持あれと申  
見やを経て民よりと申すはと申すはと申すの

深後とゆくのとゆくと申すはと申すはと申す  
と申すはと申すはと申すはと申すはと申すはと申す  
や申すはと申すはと申すはと申すはと申すはと申す  
を清衣もと申すはと申すはと申すはと申すはと申す  
一々天皇をゆくとておひくと申すはと申すはと申す  
き民よりと申すはと申すはと申すはと申すはと申す  
す八十セまでがんやすれ清衣の宣がまとう  
いとせんと申すはと申すはと申すはと申すはと申す

會津ヒツ之為封也蓋在鎌倉氏時維昔源大  
將軍始封平義連於此是爲佐原氏再世  
之後改為葦名氏十餘世而絕矣然後蒲  
生氏因之上櫛氏因之加藤氏因之此數  
君皆雄視當世武力冠一時然未聞文德  
之化民安衆也

先君土津公以

朝廷之懿親受封斯土於是乎聞文教張武

備都鄙翕然鄉風一洗舊俗如湯之灌雪士民革面延及

今侯憂國子弟之尚猶不篤于學而材器之急乎用乃大作泮宮廣延師儒文武之事兼舉莫遺焉都下子弟十歲以上者皆就塾受業司成總之教司業掌其業誦師授之什長帥之學監巡之以督其勤惰公乃循

先君之遺教酌時俗之攸宜親製童子訓以為之程式下令曰嗚乎爾子弟典聽我告繼自今其孝以親父母友以順兄弟睦以和宗族姻以諧外親任以信朋友恤以振鄰里謹奉此六者勿有墮墮也命有司曰各率爾屬攷其德行察其道藝以聞於公其或弗率訓典則八刑以懲之丹書以識之所以彰善瘅惡也百爾父兄亦能體

此意以教誨其子弟，有司已於事而竣，夫然後孝弟遜讓之風勃勃乎，興於庠序，行於都鄙，刑錯而不用。

君侯之仁豈不深且遠乎？其俊秀之足賴者必試之業第，則進諸大學課以對策以時講鄉飲鄉射之禮以存先王化民之遺範，又月試詩文樂舞及書畫之技，必設宴以優之。凡習文武之藝者皆有旣廩以養，之其設等自第一至第七。比年考校，學優則進其等，要在使人成德達材以供國家之用耳。外臣夙以久沐膏澤，且嘗定功令謹陳數條以附卷末如此。

享和癸亥四月朔東肥古扇謹識





